

## 区職員向け「福祉理解スキルアップ講座」の開催について

◇日時:令和6年10月23日(水)9時30分～17時

◇場所:本庁舎11階 第五・六委員会室

◇参加者:72名(全部局から参加)

◇目的:① 障がい当事者の声を直接聞き、日常生活での社会的障壁(生きづらさ)を感じる場面や、必要とされる合理的配慮について知ること、当事者(区民)の立場に立った窓口対応力(合理的配慮)の向上を図る。

② 障害者差別解消法の趣旨、区職員に求められる役割等を学ぶ。

◇カリキュラム

カリキュラム	内容
○障害福祉課からの講義	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する大田区職員対応要領」や「障がいのある人に対する情報保障のためのガイドライン」等を使用し、区職員が障がい理解と合理的配慮の考え方を身につけるとともに、区民にとって利用しやすい行政サービスとなるよう、寄り添った対応を心がけることを目的として講義を行った。
○障害当事者による講話 ・粟田 修平氏(NPO 法人大身連) ・山内 京子氏(大田区視覚障害者福祉協会)	車椅子を使用している方や、視覚に障がいのある方が窓口を訪れた際の職員の具体的な対応の仕方について、これまでの窓口での経験からお話しいただいた。
○「障害者差別解消法」に関する講義 ・綿 祐二氏(日本福祉大学福祉経営学部教授/ 社会福祉法人睦月会理事長)	主に以下のテーマでお話しいただいた。 ○「障害」とはなにか ○障害者差別に関するこれまでの国の動向 ○なぜ障害者差別は起こるのか、なくすためには ○障がいのある方の生活上の不便さ、合理的配慮
○事例検討	実際にあった事例を元に、区職員としてどのような調整を行うかについてグループで検討を行い発表し、綿講師からの講評をいただいた。 ○ケース1:区役所の窓口での対応について ○ケース2:聴覚障がい者の講演会への参加について

## ◇受講者の声(一部紹介)



① 自分が思う障がいのある方の困りごとと、障がいのある方が思う困りごとに差があることが分かった。正解はなにか分からないが、個々で求めていることは違うので、分からない時は声をかける。そしてそれぞれの意見を聞いて、調整していくことが大切だと思った。



② 合理的配慮のことや、差別なのか区別なのかなど、考えさせられる話が多く、仕事だけでなく、普段の生活でも大事になってくるものだと感じました。また、人によって価値観や困りごとなども違うので、ゆずりあいが必要だと感じました。



③ 「障害とは何か」という講師の問に対し、社会的にハンデのあることだと思ったが、講義を聞くうちに、障がいとはその人のもつ特性や状態であり、健常者と比べてこうだという捉え方は違うと分かった。



④ 前提として人に対する尊重の気持ちがないとまらない、すぐく当たり前のことに立ち返れた。窓口で対応する時に、どう対応したらよいか戸惑うことがあったが、変に構えることなく、援助が必要か尋ねるようにしようと思った。